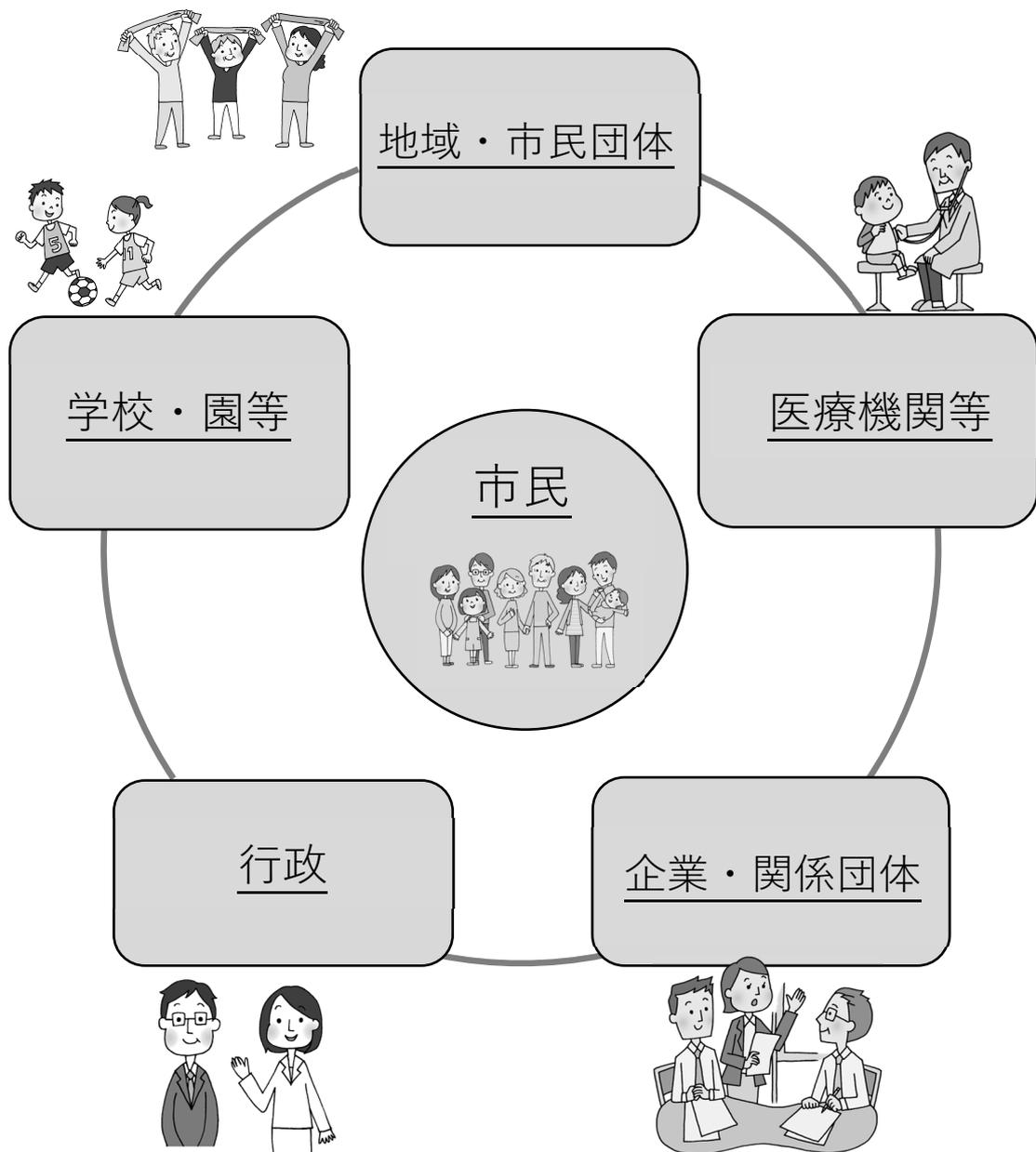


第5章 計画の推進体制と進行管理



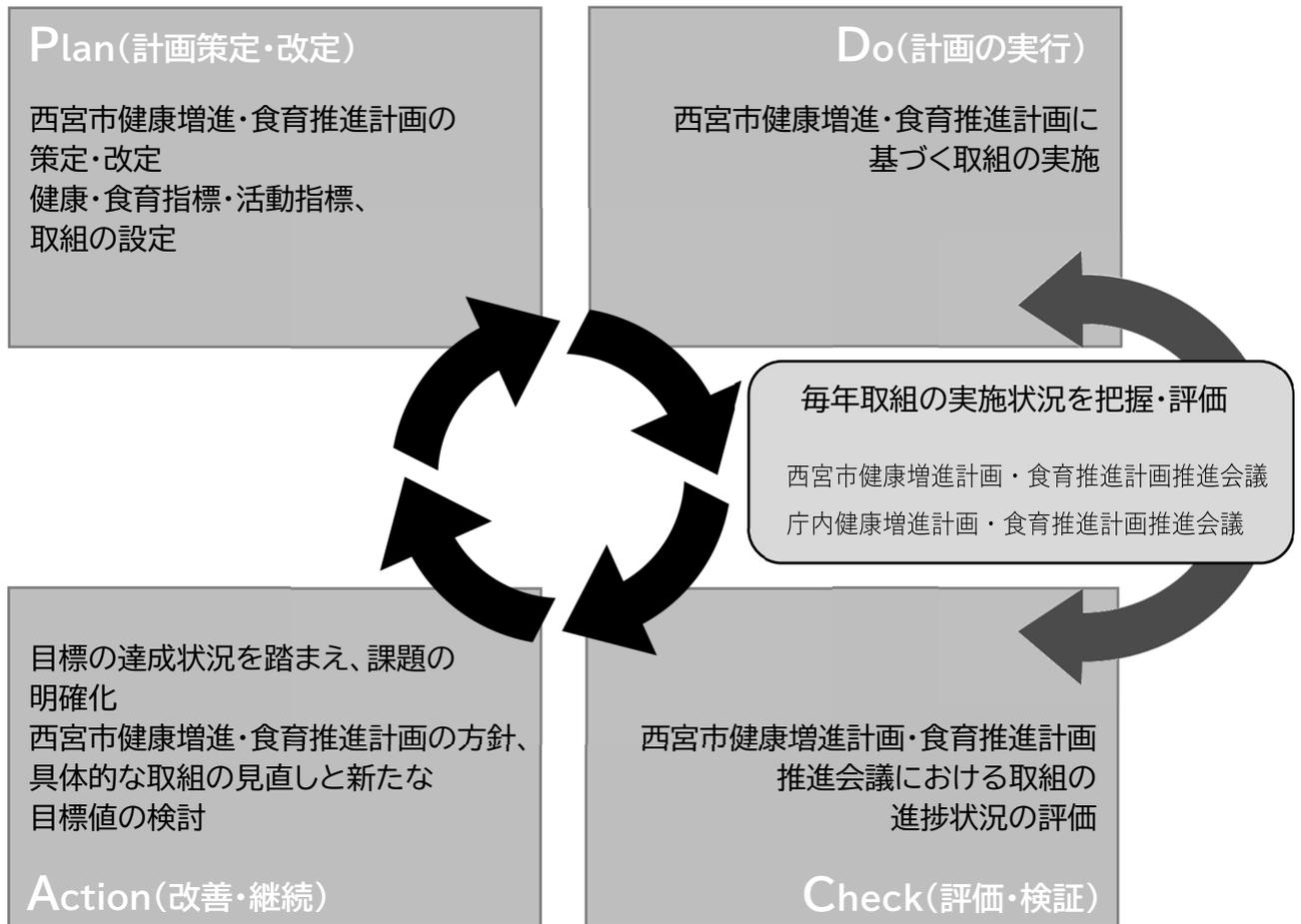
I 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが日常生活の中で積極的に健康づくりや食育の推進に取り組んでいくとともに、地域における健康づくりを積極的に推進していくための支援体制を整えていく必要があります。そのためには、健康づくり・食育に関わるすべての主体がそれぞれの役割を理解し、また、それぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協力し合い、西宮市全体の健康を守り、健康づくりと食育をさらに推進していくことが大切です。



2 進行管理

本計画を効果的・計画的に推進していくために、令和17（2035）年度だけでなく、定期的に西宮市健康増進計画・食育推進計画推進会議等で関係部署の取組の推進及び進行状況の点検や課題の整理、取組の評価などの進行管理を行います。



令和17（2035）年度：最終評価